

(証券コード 8273)

平成24年5月8日

広島市南区京橋町2番22号

株式会社 **イズミ**

代表取締役社長 山西 泰明

株 主 各 位

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年5月23日(水曜日)午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年5月24日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島市南区京橋町2番22号 当社本店 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第51期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで) 計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災による供給面の制約や欧州債務危機、円高の進行等により減速し混迷の度合いを深めてまいりました。その後の復興需要の高まりや金融緩和により経済活動は落ち着きを取り戻したものの、依然先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは引き続きお客様満足の実現を目指して経営・業務の革新にスピードをもって取り組んでまいりました。特に、創業50周年（平成23年11月3日）の節目を迎え、より魅力ある商品をご提供するべくお客様の目線で品質や価格、提供方法を見直してまいりました。また、今後の一段の飛躍のために、小商圏型店舗の積極展開に向けた準備や新規事業の育成、次代を担う人材の育成に努めるとともに、業務標準化による生産性の改善活動に着手いたしました。さらに、コンプライアンスの実効性を確保するべく職務執行に係る経営管理を徹底してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、5,158億75百万円と前連結会計年度と比べ、134億95百万円（2.7%）の増収。

営業利益は、242億54百万円と前連結会計年度と比べ、24億71百万円（11.3%）の増益。

経常利益は、235億39百万円と前連結会計年度と比べ、25億89百万円（12.4%）の増益。

当期純利益は、110億62百万円と前連結会計年度と比べ、11億21百万円（11.3%）の増益。

なお、当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用しており、過年度分の資産除去債務に係る特別損失18億44百万円を計上しております。

また、会社法第178条の規定に基づき、平成23年5月31日付で自己株式13,844千株を消却しており、これにより税金等調整前当期純利益及び少数株主利益がそれぞれ25億18百万円増加しております（当期純利益への影響はありません）。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益を含んでおります。

（小売事業）

当社グループの中核事業である小売事業では、引き続き「いいものを安く」をスローガンに掲げその実現に努めました。特に、創業50周年企画の展開を通じて毎日の生活に欠かせない品々を競争力ある価格帯で提供してまいりました。また、ファッション商品においては、品揃えや提供方法をより若い世代の感性にあわせて見直すとともに、天候や販売動向に

応じた適正な在庫コントロールに努めました。さらに、競争力のあるテナントの導入を進め、店舗集客力を高めてまいりました。これらの取り組みにより、販売動向は年間を通じて堅調に推移し、当社の既存店売上高は前年比1.2%増となりました。

また、当社グループは地域に根ざした小売業として各地域の特性にきめ細かく対応することを差別化の手段としております。当連結会計年度においては広島県及び熊本県と地域活性化包括連携協定を締結し、地域産品を活かした商品開発やその拡販、或いは環境対策や観光PR活動等に共に取り組んでいくこととなりました。地域と緊密な関係を構築し、地域の小売業としてその存在感を高めてまいります。

コスト面では、取引先との連携により仕入原価の低減に努めるとともに、人的生産性の改善や販促コストの削減を図り、収益性を高めました。

店舗面では、11月に「ゆめタウン徳島」(徳島県藍住町、店舗面積 約40,000㎡)を新設いたしました。四国初・徳島初となる多彩なテナントを備えた地域一番の商業施設として、オープン当初から高い集客性を発揮し、順調な滑り出しを果たしております。さらに、地元購買力の県外への流出を食い止めつつ、地域の雇用や税収に寄与すると同時に、防災や福祉、街興しの拠点としての活動など多面的な地域貢献を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は5,102億54百万円、営業利益は204億43百万円となりました。

(小売周辺事業)

小売周辺事業では、貸金業法改正の影響によるキャッシング収入の減少に対して、ショッピング時のクレジット利用拡大や電子マネー「ゆめか」の拡販による手数料収入の増大に努めました。また、施設管理業務等においてグループ外からの受注獲得に努めた一方、売上原価や固定費の低減を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は322億65百万円、営業利益は29億35百万円となりました。

(その他)

卸売業務では、衣料品販売が伸び悩む中、円高進行による原価低減効果により収益力を改善させました。また、不動産賃貸業務では、安定した賃料収入を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は47億14百万円、営業利益は8億25百万円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は151億39百万円であり、主に「ゆめタウン徳島」の新設に係るものであります。

なお、当連結会計年度における資金調達は、借入金及び自己資金をもって充ちいたしました。

(3) 対処すべき課題

① 店舗・商品・サービスの付加価値向上

当社は、お客様満足を高める上で「地域に密着することで得られる独自の強さ」を活かすべく、出店エリアを中国地方、四国地方及び九州地方に限定しております。これにより、地域特性へのきめ細かな対応を図ると同時に、規模、品揃えともに地域での競争優位を確立してまいります。

商品・サービス面においては、お客様のニーズを見極め、価値ある商品を値頃で提供すべく、取引先との連携を進め、企画・開発力の強化と適量かつスピーディーな発注・補充体制を築いてまいります。また、品揃え・鮮度・買い易さなどあらゆる面での売場レベルの向上に努め、快適で楽しい売場を実現してまいります。

② 企業価値の増大を目指したグループ経営

各グループ企業がその事業領域を明確にし、相互に補完することで、イズミグループとして収益と成長を実現し、もって企業価値の増大を図ってまいります。

また、小売事業を中核とし、無駄のないスリムなグループ構造を維持すると同時に、その他関連事業とのシナジー効果を追求してまいります。

③ 企業体質の強化

財務面におきましては、適正な投資活動を続ける一方で、店舗スクラップなど低収益資産の見直しを進め、事業資産の収益性を高めてまいります。同時に業務の見直しによるローコスト化の推進とキャッシュ・フローの創出力強化を通じ、有利子負債の返済能力を高め、株主価値を高めてまいります。なお、経営の遂行及び評価においては、成長性・収益性・安全性のそれぞれの観点から行い、状況に応じた柔軟な決定をしております。

組織面では、お客様の変化に即応するために現場主導のフラットな組織を目指しておりますが、それを担う人材の養成と活性化を図るべく、能力主義を徹底し、機会均等と適材適所などを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 平成21年2月期	第49期 平成22年2月期	第50期 平成23年2月期	第51期 (当連結会計年度) 平成24年2月期
営業収益(百万円)	500,293	492,140	502,379	515,875
売上高(百万円)	477,159	468,742	478,988	491,955
経常利益(百万円)	19,638	19,730	20,949	23,539
当期純利益(百万円)	12,734	8,752	9,941	11,062
1株当たり当期純利益(円)	134.09	91.86	104.35	123.74
総資産(百万円)	385,159	388,277	368,584	370,377
純資産(百万円)	116,667	123,745	132,513	125,389

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社14社及び持分法適用会社5社で構成され、小売事業及びその他関連事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所

①当 社

本 社		広島市南区京橋町2番22号
店 舗	広島県 (29店舗)	サンモール店、祇園店、五日市店、安古市店、己斐店、蔵王店、竹原店、新町店、三次店、川尻店、安芸津店、安浦店、東広島店、黒瀬店、松永店、江田島店、吉田店、尾道店、沼田店、八木店、府中店、八本松店、大竹店、八幡店、学園店、呉店、広島店、みゆき店、エクセル本店
	岡山県 (10店舗)	倉敷店、平島店、高梁店、井原店、久世店、ウエストランド店、邑久店、美作店、山陽店、津山店
	山口県 (9店舗)	岩国店、南岩国店、柳井店、防府店、長府店、新南陽店、宇部店、山口店、ゆめシティ
	島根県 (6店舗)	浜田店、益田店、斐川店、神西店、シティパルク浜田店、出雲店
	福岡県 (10店舗)	遠賀店、筑紫野店、行橋店、大川店、宗像店、博多店、八女店、大牟田店、久留米店、うきは店
	佐賀県 (3店舗)	武雄店、佐賀店、鳥栖店
	大分県 (2店舗)	中津店、別府店
	長崎県 (1店舗)	長崎店
	熊本県 (5店舗)	光の森店、八代店、はません店、サンビアン店、あらお店
	兵庫県 (3店舗)	氷上店、エクセル加古川店、エクセル甲子園店
	香川県 (3店舗)	高松店、三豊店、丸亀店
	徳島県 (1店舗)	徳島店
	愛媛県 (1店舗)	エクセルエミフルMASAKI店
	東京都 (1店舗)	エクセル銀座店
	愛知県 (3店舗)	エクセル稲沢店、エクセル長久手店、エクセル名古屋栄店
	岐阜県 (1店舗)	エクセル大垣店
合 計		88店舗

②(株)ゆめマート

本 社		熊本市東区上南部二丁目2番2号
店 舗	熊本県 (14店舗)	武蔵ヶ丘店、楠店、江津店、帯山店、新町店、人吉店、多良木店、山鹿店、鏡店、三角店、八代店、東山鹿店、牛深店、松島店
合 計		14店舗

(7) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減数
3,334 名	166 名減

(注) このほか、パートタイマーは6,950名(1名1日8時間換算)であります。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) ゆめカード	480 百万円	68.5 % (0.8)	金融業、不動産賃貸業
イズミ・フード・サービス(株)	100	100.0	飲食業
(株) イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
(株) ゆめマート	257	100.0	小売業

(注) 議決権比率の(内書)は、間接所有割合であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	27,626 百万円
(株) 広島銀行	20,971
(株) 三井住友銀行	15,741
(株) みずほコーポレート銀行	9,394
(株) 山口銀行	9,178

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 195,243,000株
- (2) 発行済株式の総数 95,273,420株 (自己株式14,387,184株を含む。)
- (3) 株主数 4,927名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(有)泉屋	11,501 千株	14.2 %
山西ワールド(有)	8,433	10.4
(株)泉興産	4,104	5.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,751	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	3,365	4.2
イズミ広島共栄会	2,665	3.3
日本生命保険(有)	2,614	3.2
(株)広島銀行	2,362	2.9
山西 泰明	2,033	2.5
第一生命保険(株)	2,030	2.5

(注) 持株比率は、自己株式(14,387,184株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、消却及び保有

①自己株式の取得

- ・ 単元未満株式の買取による取得
普通株式 944株
取得価額の総額 1百万円
- ・ 定款の定めに基づく取締役会決議による取得
普通株式 14,386,200株
取得価額の総額 17,040百万円

②自己株式の消却

- ・ 会社法第178条の規定に基づく消却
普通株式 13,844,000株

③当事業年度末の保有株式

- ・ 普通株式 14,387,184株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山西義政	
代表取締役社長	山西泰明	営業本部長、日本流通産業㈱代表取締役副社長
専務取締役	吉田恒彦	管理本部長
常務取締役	梶原雄一郎	営業副本部長 兼 九州ゾーン営業部長
常勤監査役	川本邦昭	
監査役	松原治郎	公認会計士
監査役	通堂泰幸	税理士

- (注) 1. 監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	4 名	282 百万円
監 査 役	3 名 (うち社外監査役 2 名)	13 百万円 (うち社外監査役 7 百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議(平成5年5月27日改定)による取締役の報酬の限度額は年額200百万円であります。
2. 株主総会の決議(平成6年5月26日改定)による監査役の報酬の限度額は年額20百万円であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額36百万円(取締役35百万円、監査役1百万円)を含めております。
5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額134百万円(取締役132百万円、監査役1百万円)を含めております。
6. 上記報酬等の額のほか、社外監査役2名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は6百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	松 原 治 郎	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しております。
監 査 役	通 堂 泰 幸	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての知識と経験に基づいて発言しております。

- (注) 監査役 松原治郎氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 46百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 57百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認められた場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号)並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- i) 企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。
- ii) 企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。
- iii) 取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「行動基準のチェックポイント」を掲げ、行動規範として職務を執行する。
- iv) 経営管理部内部監査課は、定期的を実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。
- v) 使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。
- vi) 経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- i) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。
- ii) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができる体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- i) 取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ii) 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
グループ経営の健全性と効率性の向上のため、グループ各社間での内部体制に関する基本方針の共有化を図るとともに、情報の伝達が適切に行われる体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
監査役は、その職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する体制を整備する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図るほか、監査役による監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役からの要求があれば積極的に協力する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しております。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当していきたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(61,040)	流動負債	(102,924)
現金及び預金	6,260	支払手形及び買掛金	21,715
受取手形及び売掛金	20,323	短期借入金	32,025
商品	20,677	1年内返済予定の長期借入金	23,969
仕掛品	17	未払金	9,403
原材料及び貯蔵品	267	未払法人税等	6,179
繰延税金資産	2,677	賞与引当金	1,482
その他	11,647	役員賞与引当金	62
貸倒引当金	△ 830	ポイント引当金	1,584
		商品券回収損失引当金	53
		その他	6,447
固定資産	(309,336)	固定負債	(142,063)
有形固定資産	(268,891)	長期借入金	101,605
建物及び構築物	139,428	リース債務	486
機械装置及び運搬具	1,375	長期預り敷金保証金	24,066
土地	121,051	退職給付引当金	6,070
リース資産	476	役員退職慰労引当金	962
建設仮勘定	791	利息返還損失引当金	482
その他	5,767	繰延税金負債	857
無形固定資産	(7,059)	資産除去債務	6,796
借地権	4,108	その他	734
ソフトウェア	1,298		
その他	1,651	負債合計	244,987
投資その他の資産	(33,385)	(純資産の部)	
投資有価証券	3,874	株主資本	(112,407)
長期貸付金	1,929	資本金	19,613
繰延税金資産	5,279	資本剰余金	22,282
差入敷金及び保証金	17,623	利益剰余金	87,555
その他	5,465	自己株式	△ 17,043
貸倒引当金	△ 786	その他の包括利益累計額	(△ 105)
		その他有価証券評価差額金	214
		為替換算調整勘定	△ 319
		少数株主持分	(13,087)
		純資産合計	125,389
資産合計	370,377	負債・純資産合計	370,377

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	491,955
売上原価	385,769
売上総利益	106,185
営業収入	23,919
営業総利益	130,105
販売費及び一般管理費	105,851
営業利益	24,254
営業外収益	
受取利息及び配当金	238
仕入割引	389
債務勘定整理益	111
その他	751
営業外費用	
支払利息	1,918
その他	287
経常利益	23,539
特別利益	
固定資産売却益	11
有価証券売却益	2,518
その他	322
特別損失	
固定資産売却損	3
固定資産除却損	736
減損損失	326
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,844
その他	224
税金等調整前当期純利益	23,256
法人税、住民税及び事業税	10,068
法人税等調整額	△1,016
少数株主損益調整前当期純利益	14,204
少数株主利益	3,141
当期純利益	11,062

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年2月28日残高	19,613	22,282	96,743	△16,262	122,377
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,471		△1,471
当期純利益			11,062		11,062
自己株式の取得				△17,041	△17,041
自己株式の消却		△18,778		16,260	△2,518
その他資本剰余金の負の残高の振替		18,778	△18,778		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△9,188	△781	△9,969
平成24年2月29日残高	19,613	22,282	87,555	△17,043	112,407

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年2月28日残高	472	△312	159	9,976	132,513
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△1,471
当期純利益			-		11,062
自己株式の取得			-		△17,041
自己株式の消却			-		△2,518
その他資本剰余金の負の残高の振替			-		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△258	△6	△265	3,111	2,846
連結会計年度中の変動額合計	△258	△6	△265	3,111	△7,123
平成24年2月29日残高	214	△319	△105	13,087	125,389

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)ゆめカード、イズミ・フード・サービス(株)、(株)イズミテクノ

その他の連結子会社 11社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

(株)サングリーン、(有)キャスパ、荒尾シティプラン(株) 他2社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の連結子会社に関しては、連結決算日までの間に生じた重要な取引に対し、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格などに基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として売価還元法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、事業用借地権が設定されている借地上の建物、及び一部の大規模複合型ショッピングセンターと一部の連結子会社では

定額法を適用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

当社及び連結子会社である㈱ゆめマートは将来のメンバーズカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく将来の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び連結子会社である㈱イズミテクノは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期より定額法による費用処理をすることとしております。また、過去勤務債務は、その発生時

の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生
の期から定額法による費用処理をすることとしております。

その他の子会社については、自己都合による期末退職金要支給額の100%を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社である(株)ゆめカード、(株)イズミテクノ、(株)ゆめデリカ、イズミ・フード・サービス(株)、(株)ヤマニシ、(株)ゆめマート及び(株)ウオッチ・ビジネス・カンパニーは、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

利息返還損失引当金

連結子会社である(株)ゆめカードにつきましては、将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の方法

(i)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(iii)ヘッジ方針

通貨関連は輸入取引における為替変動リスクの軽減のために、金利関連は市場金利変動リスクの回避と金利情勢の変化に対応し長期固定金利を実勢金利に合わせるために、利用しております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。

(iv)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利及び為替相場と、ヘッジ対象の指標金利及び為替相場との

変動等を考慮して判断しております。

③ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、この変更による影響はありません。

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ356百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,200百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は5,721百万円であります。

その他有価証券の評価方法

その他有価証券の時価のあるものの評価差額の処理方法について、従来、部分純資産直入法により処理しておりましたが、市場価格の変動による連結計算書類の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当連結会計年度より全部純資産直入法に変更しております。これにより、当連結会計年度の経常利益は51百万円増加しており、税金等調整前当期純利益は102百万円増加しております。

連結損益計算書上の計上区分の変更

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用するに際して、当社グループを構成する各事業会社の商品・サービスの内容に基づき、小売事業及び小売周辺事業を報告セグメントといたしました。これに伴い、小売周辺事業における売上高と発生費用の関連を見直すことで経営成績をより適正に表示するべく、一部の売上原価と販売費及び一般管理費について計上区分を変更いたしました。これにより、従来の基準に比べて当連結会計年度の売上原価は3,210百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に

基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(7) 追加情報

「包括利益の表示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日平成22年法務省令第33号）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は479百万円、法人税等調整額は498百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は19百万円増加しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	54,512百万円
土 地	75,411百万円
合 計	129,923百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	11,050百万円
その他（流動負債）	225百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	45,573百万円
その他（固定負債）	380百万円
合 計	57,228百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 177,018百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

協サングリーン	1,513百万円
荒尾シティプラン(株)	109百万円
合 計	1,623百万円

4. 貸出コミットメント契約

連結子会社である(株)ゆめカードにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	66,226百万円
貸出実行額	6,259百万円
差 引 額	59,967百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

III. 連結損益計算書に関する注記

自己株式消却の影響

会社法第178条の規定に基づき、平成23年5月31日に自己株式13,844千株を消却しており、これにより過年度に当社が連結子会社から取得した自己株式に係る未実現利益の少数株主持分相当額が実現しております。これに伴い特別利益に有価証券売却益が2,518百万円計上され、また、同額の少数株主利益が計上されております。なお、当期純利益への影響はありません。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

区分	株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	109,117	—	13,844	95,273
自己株式	普通株式	13,846	14,387	13,844	14,390

- (注) 1. 当連結会計年度の増加は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得14,386千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 当連結会計年度の減少は、会社法第178条の規定に基づき、平成23年5月31日付で自己株式13,844千株を消却したものであります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	762 百万円	8 円00銭	平成23年2月28日	平成23年5月27日
平成23年10月5日 取締役会	普通株式	709 百万円	8 円00銭	平成23年8月31日	平成23年11月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年5月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	970 百万円	利益剰余金	12円00銭	平成24年2月29日	平成24年5月25日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等、安全性の高い金融商品にて運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債等により調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、顧客毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸契約に伴うものであり、信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、一年以内の支払期日であります。また、一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引等）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、外貨建取引の振当処理の要件を満たしているため、省略しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、長期借入金の一部については、金利コストを管理するために個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として使用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と行っております。

預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,260	6,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,323	20,323	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,264	3,264	—
(4) 差入敷金及び保証金	9,650	8,249	△1,401
資産計	39,498	38,097	△1,401
(5) 支払手形及び買掛金	21,715	21,715	—
(6) 短期借入金	32,025	32,025	—
(7) 未払金	9,403	9,403	—
(8) 長期借入金	125,575	127,558	1,983
(9) 預り敷金保証金	15,763	15,331	△432
負債計	204,483	206,034	1,550
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 差入敷金及び保証金

このうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しております。なお、一年内回収予定の差入保証金を含めております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金並びに(7) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象となっているものの時価は、当該為替予約後の金額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価のうち、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップ後の金利形態によって算定してあります。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(9) 預り敷金保証金

このうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の預り保証金を含めております。

(10) デリバティブ取引

為替予約については、為替予約の振当処理としてヘッジ対象である支払手形及び買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて記載しております。また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理としてヘッジ対象である長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	78
関係会社株式	531
出資金	679
差入敷金及び保証金	8,272
預り敷金保証金	8,399

これらについては、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,388円45銭

1株当たり当期純利益 123円74銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
店舗	広島県他	建物及び構築物他
賃貸用資産	広島県	建物及び構築物、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングをおこなっております。収益性の低下、不動産の著しい時価の下落、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失326百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は、土地60百万円、建物及び構築物251百万円です。

回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(36,713)	流動負債	(89,491)
現金及び預掛	2,819	買掛金	19,317
売掛金	5,314	短期借入金	24,282
商材及び貯蔵	19,481	1年内返済予定の長期借入金	23,035
前払費用	214	未払債	19
繰延税金資産	648	未払費用	9,706
短期貸付	2,435	未払法人税等	1,555
預金の他	3,111	未払消費税	5,203
貸倒引当	452	前払引当	353
	2,454	預り引当	1,233
	△ 219	賞与引当	1,189
		役員引当	1,277
		ポイソン回収引当	36
固定資産	(284,229)	商品券の引当	1,546
有形固定資産	(239,169)	商そ	53
建物	122,860	固定負債	678
構築物	6,273	長期借入金	(134,948)
機械及び装置	1,290	長期借入金	98,541
車両運搬具	6	退職給付引当	486
工具、器具及び備	4,844	役員退職慰勞引当	5,396
土地	103,114	預り引当	904
建物	476	預り保証	19,716
建設仮勘	302	預り保証	2,517
無形固定資産	(6,344)	資産除の	6,747
借入地権	4,094	そ	637
ソフトウェア	630	負債合計	224,439
投資その他の資産	1,619	(純資産の部)	
投資有価証券	(38,715)	株主資本	(96,367)
投資関係会社株	2,619	資本金	19,613
出資関係会社出資	2,711	資本剰余金	22,282
長期前払費用	4	資本準備金	22,282
繰延税金資産	517	利益剰余金	71,512
繰延税金資産	1,536	利益準備金	2,094
繰延税金資産	1,086	その他利益剰余金	69,418
繰延税金資産	4,446	特別償却準備金	110
繰延税金資産	11,968	固定資産圧縮積立	272
繰延税金資産	10,375	別途利益剰余金	58,736
繰延税金資産	74	繰越利益剰余金	10,298
繰延税金資産	3,724	自他株	△17,041
繰延税金資産	△ 350	評価・換算差額等	(135)
		その他の有価証券評価差額金	135
		純資産合計	96,502
資産合計	320,942	負債・純資産合計	320,942

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 価	470,565
売 上 原 価	375,162
売 上 総 利 益	95,402
営 業 収 入	23,592
営 業 総 利 益	118,995
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	99,047
営 業 外 利 益	19,948
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	248
仕 入 割 引	388
債 務 勘 定 整 理 益	111
そ の 他	606
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,951
そ の 他	265
経 常 利 益	19,086
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	216
そ の 他	16
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	670
減 損 損 失	229
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,806
そ の 他	217
税 引 前 当 期 純 利 益	16,395
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,391
法 人 税 等 調 整 額	△961
当 期 純 利 益	8,965

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却 準 備 金	固定資産 圧縮積立金	
平成23年2月28日残高	19,613	22,282	—	22,282	2,094	126	275
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				—			
特別償却準備金の積立				—		29	
特別償却準備金の取崩				—		△45	
固定資産圧縮積立金の積立				—			18
固定資産圧縮積立金の取崩				—			△22
別途積立金の取崩				—			
当 期 純 利 益				—			
自己株式の取得				—			
自己株式の消却			△20,333	△20,333			
その他資本剰余金の負の残高の振替			20,333	20,333			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—			
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△15	△3
平成24年2月29日残高	19,613	22,282	—	22,282	2,094	110	272

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計					
平成23年2月28日残高	72,736	9,118	84,352	△20,333	105,914	386	386	106,301
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当		△1,471	△1,471		△1,471		—	△1,471
特別償却準備金の積立		△29	—		—		—	—
特別償却準備金の取崩		45	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の積立		△18	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		22	—		—		—	—
別途積立金の取崩	△14,000	14,000	—		—		—	—
当 期 純 利 益		8,965	8,965		8,965		—	8,965
自己株式の取得			—	△17,041	△17,041		—	△17,041
自己株式の消却			—	20,333	—		—	—
その他資本剰余金の負の残高の振替		△20,333	△20,333		—		—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—		—	△251	△251	△251
事業年度中の変動額合計	△14,000	1,180	△12,839	3,291	△9,547	△251	△251	△9,798
平成24年2月29日残高	58,736	10,298	71,512	△17,041	96,367	135	135	96,502

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品（店舗）

売価還元法

（エクセル事業部）

移動平均法

（流通センター）

最終仕入原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、事業用借地権が設定されている借地上の建物、及び一部の大規模複合型ショッピングセンターでは定額法を適用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上の方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

将来のメンバーズカードのポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく将来の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期から定額法により費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生の期から定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ354百万円減少し、税引前当期純利益は2,160百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は5,674百万円であります。

その他有価証券の評価方法

その他有価証券の時価のあるものの評価差額の処理方法について、従来、部分純資産直入法により処理していましたが、市場価格の変動による計算書類の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当事業年度より全部純資産直入法に変更しております。これにより、当事業年度の経常利益は79百万円増加しており、税引前当期純利益は80百万円増加しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	48,463百万円
土 地	63,573百万円
合 計	112,037百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,200百万円
その他（流動負債）	225百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	42,493百万円
その他（固定負債）	380百万円
合 計	49,298百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 163,626百万円

3. 保証債務

金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

㈱長崎ベイサイドモール	1,737百万円
㈱サングリーン	1,513百万円
荒尾シティプラン(株)	109百万円
合 計	3,360百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,524百万円
長期金銭債権	6,534百万円

短期金銭債務	13,650百万円
長期金銭債務	3百万円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
長期金銭債権	15百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額	31,169百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	137百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	13,844	14,387	13,844	14,387

- (注) 1. 当事業年度の増加は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得14,386千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 当事業年度の減少は、会社法第178条の規定に基づき、平成23年5月31日付で自己株式13,844千株を消却したものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	516百万円
ポイント引当金	624百万円
退職給付引当金	1,942百万円
役員退職慰労引当金	340百万円
減価償却超過額	718百万円
減損損失	2,019百万円
資産除去債務	2,410百万円
その他	2,066百万円
繰延税金資産小計	10,640百万円
評価性引当額	△ 1,771百万円
繰延税金資産合計	8,869百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△	68百万円
固定資産圧縮積立金	△	152百万円
その他有価証券評価差額金	△	103百万円
資産除去債務	△	1,630百万円
その他	△	31百万円
繰延税金負債合計	△	1,987百万円
繰延税金資産の純額		6,881百万円

(追加情報)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は533百万円、法人税等調整額は548百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は14百万円増加しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、店舗内什器の一部、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	㈱長崎ベイサイドモール	長崎市	460	商業施設の運営管理	直接 50.0% 間接 —	賃貸借契約の締結 役員の兼任	不動産賃借(注1)	465	差入敷金	509
									差入保証金	4,497
子会社	㈱泉不動産	広島市西区	150	不動産管理業	直接 33.9% 間接 2.1%	賃貸借契約の締結 役員の兼任	資金の借入(注2)	41	短期借入金	6,400
子会社	㈱イズミテクノ	広島市西区	30	店舗施設管理業他	直接 86.0% 間接 14.0%	施設管理・警備・清掃委託 役員の兼任	資金の借入(注2)	21	短期借入金	3,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

(注2) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高
役員及びその近親者	山西義政	—	—	㈱イズミ取締役会長	(被所有) 直接 0.7% 間接 —	賃貸借契約の締結	不動産賃借(注3)	15	差入敷金	15
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱泉興産(注1)	東広島市	115	不動産管理業	(被所有) 直接 5.1% 間接 —	賃貸借契約の締結	不動産賃借(注4)	341	差入敷金	316
	㈱泉屋(注2)	広島市中区	117	不動産管理業	(被所有) 直接 14.2% 間接 —	賃貸借契約の締結	不動産賃借(注3)	18	—	—
							不動産管理手数料(注5)	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 山西泰明及びその近親者が100%所有している会社と同社議決権の過半数を所有しております。

(注2) 山西泰明及びその近親者が所有している会社であります。

(注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

(注4) 不動産の賃借は一般の取引条件と同様であり、敷金及び保証金は当該建物の建築総原価に対する当社使用面積相当額を差入れております。

(注5) 不動産管理手数料については、一般取引条件を参考にして決定しております。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,193円07銭
1株当たり当期純利益	100円28銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
賃貸用資産	広島県	建物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングをおこなっております。使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失229百万円を特別損失として計上しました。その内訳は、建物229百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月5日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イズミの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年4月5日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イズミの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月6日

株式会社イズミ 監査役会

常勤監査役 川 本 邦 昭 ㊞

社外監査役 松 原 治 郎 ㊞

社外監査役 通 堂 泰 幸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の配当（第51期期末配当）に関する事項

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しております。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、創業50周年の節目を迎え、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様へ還元させていただきたく、以下のとおり増配することといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円（前期に比べ4円増配）

（ご参考）中間配当を含めた年間配当金は、1株につき20円となります。

総額 970,634,832円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年5月25日

2. その他剰余金の処分に関する事項

当社は、平成24年4月9日開催の取締役会決議に基づき、本総会終了後、自己株式14,387,100株を消却することを予定しており、その原資の一部に充当するため、以下のとおり別途積立金の一部を繰越利益剰余金に振替えいたしたく存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松原治郎及び通堂泰幸の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	まつばら じろう 松原治郎 (昭和35年1月5日生)	平成10年10月 松原公認会計士事務所開設(現在) 平成11年5月 当社監査役(現任)	4,000株
2	つうどう やすゆき 通堂泰幸 (昭和18年10月12日生)	平成7年7月 岩国税務署長 平成9年7月 広島国税局課税二部法人税課長 平成11年7月 広島国税局課税二部次長 平成13年7月 広島東税務署長 平成14年7月 広島東税務署退職 平成14年8月 通堂税理士事務所開設(現在) 平成16年7月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 松原治郎氏及び通堂泰幸氏は、社外監査役候補者であります。
 なお、監査役 松原治郎氏につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
- (1) 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的立場から経営の監視機能の充実が図れるものと考えております。
 - (2) 通堂泰幸氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有すると考えております。
4. 当社の監査役に就任してからの年数（本總會終結の時まで）
- (1) 松原治郎氏の当社の監査役に就任してからの年数は、13年であります。
 - (2) 通堂泰幸氏の当社の監査役に就任してからの年数は、7年10ヶ月であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成5年5月27日開催の第32回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、年額3億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は4名であります。

以上

A large rectangular area with a solid black border and horizontal dashed lines, resembling a memo pad or a writing template. The dashed lines are evenly spaced and run horizontally across the entire width of the rectangle, providing a guide for writing.

●会場のご案内

